

伊丹市SC21連絡協議会運営方針

概要 「伊丹市スポーツクラブ21連絡協議会規約」に基づき、下記を活動方針とする。

【規約抜粋】

(目的)

第3条 協議会は、スポーツクラブ21ひょうご伊丹市推進委員会と連携しながら、地域各スポーツクラブ21(以下、「クラブ」という。)間相互の交流と情報交換を密にし、クラブの活性化を図ることにより、地域コミュニティづくりや地域住民の健康、体力の向上、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) クラブ間の情報や意見の交換
- (2) クラブ間の交流や大会等の実施
- (3) その他必要な事業

1. 活動方針

各クラブの活性化を図るため下記の事業を実施する

- (1) 情報交換事業
- (2) 各クラブの相互協力事業
- (3) 組織の維持・強化

2. 具体的な事業

(1) 情報提供連絡事業(事務局事業)

会員団体の年間事業計画の調査とその公表

- ・各SC21総会終了後、それぞれのクラブの事業報告をまとめ各クラブに周知する。
- 情報連絡会議の実施(年2回程度)
- ・事例発表。順番に各クラブの事業概要等を発表する。
- ・SC21阪神北連絡協議会等を報告する
- ・交流大会の案内、近隣SC21との共同事業の調整等
- 情報発信会報の作成(年2回)
- ・上記会議内容を会報形式にて各SC21に配布すると共にHPにより公表する

(2) 交流事業・イベント

各SC21事業への相互訪問
複数クラブによる共同事業の実施
市交流大会の実施・参加
阪神北、兵庫県交流活動参加

(3) 組織の強化

会員、指導者の登録推進支援事業

- ・各種講習会・研修会の推進(スポーツリーダー講習会等)
- ・会員加入に向けてのPR活動及び各団体の活動紹介(広報伊丹掲載等)
- ・SC21紹介事業 SC21キャンペーン期間を設け全市的に行う
- ・会員団体、その他機関への後援名義を通じた支援
- ・各SC21の伊丹市地域ポータルサイト「いたみん」による情報提供支援
- 他クラブ連絡協議会との連携事業
- ・「SC21ひょうご」全県連絡協議会との連携事業
- ・「SC21ひょうご」阪神北地区クラブ連絡協議会との連携事業